

テーマは 「安らぎ」 地震への備えについて考えます。

安らぎ通信 NO. 1

平成27年3月の安らぎ通信

住宅の地震リスク軽減を 保険料率きめ細かく

融資の借りて責任限定も

- ☆地震保険料率はリスクに対し粗い設定
- ☆任意付帯契約や保険金上限なども課題
- ☆二重ローン回避へ非遡及型の検討必要



我が国の地震保険料率は原則として、都道府県別に設定されています。2014年6月まで最も料率の低い1等地から、最も料率の高い4等地までの4区分に分かれていました。これは地震保険市場において、リスクに応じた価格付け（料率設定）がなされていないことを示しています。

地震リスクに保険料が見合わない人々は保険に加入していないということが起きています。保険料率の設定の不具合で、本来同じ地震リスクを背負う人々の間で、加入率に格差が生じてしまっています。2014年7月に地震保険基準料率が改定され、新たに3等地区分になりました。

地震保険は火災保険の任意付帯契約となっています。東日本大震災後の2011年末でも加入率は26%にとどまっています。強制付帯されているニュージラードでは90%を超えています。

(2015年2月10日 日本経済新聞記事から抜粋)

防災関連3割増312億円 — 大阪府予算案 南海トラフに備え



大阪府が発表した2015年度予算案は、南海トラフ巨大地震への備えや昨夏の広島市の土砂災害を受けた治水対策など防災関連で、前年度比約3割増となる約312億円を計上しました。

(2015年2月17日 日本経済新聞記事から抜粋)

あなたに価値あるホームページを yamachuwood.com

山忠木材株式会社

大阪市大正区千島3-18-9 TEL 06-6552-0781